

平成26年第9回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年9月17日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月18日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
散 会	9月18日 15時35分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	住 民 課 長	西 江 忍 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成26年第9回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

平成26年9月18日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第59号	平成26年度伊江村一般会計補正予算（第4号）
第2	議案第60号	平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）
第3	議案第61号	平成26年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
第4	議案第62号	平成26年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）
第5	議案第63号	平成26年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）
第6	認定第1号	平成25年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第7	認定第2号	平成25年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第8	認定第3号	平成25年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第9	認定第4号	平成25年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第10	認定第5号	平成25年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第11	認定第6号	平成25年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、平成26年第9回伊江村議会定例会2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第59号 平成26年度伊江村一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

グスーヨー、チューウガナビラ。ナンマサーチ、議長がシマグチシ、挨拶アイビータシガ、ワヌン、全然準備シ、アイビラントウ、ナンマーラヤ、ヤマトウトイバシ、説明シヤビートウ、ユタシク、ウニゲーシャビラ。よろしくお願ひいたします。

それでは議案第59号 平成26年度伊江村一般会計補正予算(第4号)の提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,819万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億1,615万9,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

(地方債の補正)第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によりたいと思います。

4ページをお開き願ひます。第2表 地方債の補正でございますが、臨時財政対策債、補正前の額が「1億円」に「1,626万1,000円」を補正追加し、1億1,626万1,000円にしたいと思っております。なお、起債の方法、利率、償還方法につきましては、従前のとおりでございます。なお、詳細につきましては、例によりまして各担当課長から事項別明細書をもって説明をさせたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳入の1ページをお開きください。11款1項1目1節、細節1. 普通交付税においては5,357万9,000円の増額であります。国の交付決定によるもので、対前年度比で2,283万3,000円の増額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳入2ページをお願いします。15款1項1目民生費国庫負担金22万3,000円の増額でございますが、細節9. 地域生活支援給付費国庫負担金で、システム改修費に伴う計上でございます。

3ページをお願いします。15款2項1目民生費国庫補助金30万円の増額でございますが、細節7. 子育て世帯臨時特例給付金給付事業で実績見込みに伴う計上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

4目土木費国庫補助金1,100万円の補正額でございますが、細節4. 沖縄振興公共投資交付金による公金ですが、これは現在、西江前団地と西崎団地の2棟、外壁等の改修工事を予定しまして、その事業費の交付金でございます。交付率は45%です。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

同じく7目総務費国庫補助金、細節15. 番号制度整備費補助金につきましては、厚生労働省分のシステム改修費と国民健康保険等の中間サーバー設置分の補助金の増額補正でございます。なお、歳出におきましては、当初予算で計上しておりますので、財源補正となります。よろしく申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

同じく7目総務費国庫補助金の細節16. がんばる地域交付金171万6,000円の増額につきましては、がんばる地域交付金の交付限度額の通知がございますので、計上してございます。教育費の伊江幼稚園改築併行防音工事に充当してございます。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳入の4ページでございます。16款2項1目1節、細節5. 沖縄県消防共同指令センター整備促進補助金162万3,000円の増額補正でございますが、これにおきましては、市町村負担額の3分の2の補助金でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

4目農林水産業費県補助金の1節農林水産業費補助金、細節127. 島ヤサイがんにゅう事業30万円の補正ですが、島ヤサイの生産及び利用拡大を図り、島ヤサイの産地化を推進する事業でございます。県の2分の1事業ですが、内容等については、支出のほうで説明をしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

農業委員会事務局長 宮里正邦君。

○ 農業委員会事務局長 宮里正邦君

同じく4目2節農業委員会費補助金140万円の補正となっておりますが、これは県に対して農地台帳システム整備事業計画を提出しておりまして、それに伴う補正となっております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳入5ページをお願いします。21款3項4目過年度収入6万9,000円の増額でございますが、平成25年度障害者認定事業負担金清算分でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

同じ6目雑入、細節32. 一般コミュニティー助成事業におきましては、平成26年度事業不採択による200万円の減額補正でございます。詳細につきましては、歳出で御説明申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

同じく6目雑入、細節49. 使用済自動車等海上輸送費12万円の補正でございますが、去年の実績値を勘案しまして計上してございます。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

同じ6目雑入、細節87. 海洋センター災害復旧修繕助成金、細節99. その他雑入につきましては、8月1日の台風12号でB&Gプールの屋根シートの被害に伴うものであります。細節87の70万円の増額につきましては、B&G財団からの災害復旧修繕助成金で、建物災害共済保険金を除いた額の70%の補助でございます。細節99の60万円の増額につきましては、建物災害共済保険金の50%助成でございます。内容につきましては、歳出のほうで説明いたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

細節88. 農地中間管理事業委託金ですが、農地の貸借について沖縄県農業振興公社が行う事業でございますが、農地の出し手農家から受けた農地を村や農業委員会と調整して借り手に貸し付けていく事業でございますが、その農地の出し手を受け手等の、受け付け等の業務を村で行うための委託費でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳入の6ページでございます。22款1項1目7節、細節1. 臨時財政対策債におきましては、1,662万1,000円の増額補正でございます。今年度の普通交付税算定の結果、発行可能額が決定したための措置でございます。

続きまして歳出に移ります。歳出の1ページをお開きください。2款総務費、1項1目一般管理費の3節、細節6. 特殊勤務手当11万円の増額につきましては、台風8号襲来で特別警報が発令され、消防本部員のほかに総務課等の男子職員を役場待機させ、村民の避難誘導、被害の未然防止作業に従事させた手当でございます。4節共済費、細節7. 労働者災害補償保険料負担金につきましては、賃金職員の災害補償保険料でございます。E&Cセンターの賃金職員を当初予算では一般事務で計上しておりましたが、清掃業務で申請することによる増額でございます。11節需用費、細節3. 食糧費におきましては、北部会計管理者と出納事務職員研修会が本村で開催されることから3万円の増額補正をお願い申し上げます。18節備品購入費、細節1103. 新市町村振興宝くじ助成事業におきましては、18期の村議会議員の皆さんへ貸与する10台のノートパソコンを購入するための措置でございます。既得の予算で助成事業の入札残がございますので、これとあわせて執行いたします。19節負担金補助金及び交付金の細節116. 一般コミュニティ助成事業につきましては、事業不採択による減額補正でございます。当初プロパンガスによる緊急用発電機を購入し、各区に配備する予定でしたが、不採択を受けて離島防災備蓄品設置対策事業において同等品を購入することといたしました。2目文書広報費、14節使用料及び賃借料、細節103. 行財政情報閲覧サイト使用料15万円の増額につきましては、アイジャンプと申しまして、官庁の速報、地方情報、先進事例等、新聞に掲載されない行財政関連の情報を迅速に入手することができるライセンス使用料でございます。4目財産管理費、15節積立金、細節101. 財政調整基金積立金2,621万5,000円の増額につきましては、本予算の財源調整した調整額として積み立てる措置でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

5目企画費でございます。13節委託料135万6,000円の増額につきましては、細節1186. 沖縄振興特別推進交付金事業の伊江港観光交流施設整備工事、旅行村炊事場整備工事、観光地トイレ改修工事、世界のゆり平張りハウス設置工事の設計及び工事管理委託業務の業務使用等の精査による増額と、伊江村文化財基本構想策定委託業務の事業見送りに伴う減額及び伊江村ホームページ再構築委託業務、地域認知向上事業のキャラクター製作委託業務の入札残額の減額分を相殺いたしまして、補正してございます。15節工事請負費1,000万円の増額補正につきましては、観光地トイレ改修工事の計画変更及び旅行村炊事場整備工事の排水工事等の追加に伴うものでございます。19節負担金補助金及び交付金の細節102. 北部広域圏事務組合振興負担金91万円の増額につきましては、北部広域市町村圏事務組合が北部連携促進事業で実施いたしますやんばる観光連携推進事業及び北部地域交通総合連携推進事業の本村の負担分でございます。北部広域市町村圏事務組合議会の臨時会において可決され、負担金の増額の依頼がありますので、計上してございます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

7目レク広場関連費200万円の補正増額でございますが、11節需用費の細節101. 村民レク広場関連費とし、管理交流棟の冷房機の修繕及び飲料水用加圧給水ポンプの改修が必要なことから修繕費として計上してあります。次に9目特別事業対策費の280万円の補正額でございますが、13節の委託料にしまして、細節1260. 西江上地区排水施設整備事業の現場技術業務費と一部排水断面の変更に伴い図面作成が必要なことから計上してございます。また細節1261. 川平集落道9号線整備事業の同じく現場技術業務費等、分筆申請業務費と排水処理の取り付け図面作成が必要となったことから、同じく両方工事費から組み替えて計上してございます。15節の工事請負費につきましては、先ほど申し上げた2事業を委託料へ組み替えての500万円の減額補正でございます。なお、西江上地区排水施設整備事業の工事は、去る16日に入札を終えまして、契約に今至っているところです。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

歳出3ページをお願いいたします。2款2項1目税務総務費7,000円の増額でございますが、細節101. 税システム修正手数料でございます。課税明細書のレイアウト修正手数料が不足しておりますので、補正計上してございます。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳出の4ページでございます。2款4項3目村議会議員選挙費の12節役務費、細節101. ポスター掲示場設置手数料6万3,000円につきましては、文字どおり村議会議員選挙の立候補ポスターの掲示場を設置するための費用でございます。当初予算に漏れがございました。既に選挙は執行されておりますが、本補正予算での計上となり、恐れ入りますが、御了承ください。同じく4目県知事選挙費の12節役務費、細節101. ポスター掲示場設置手数料6万3,000円につきましても、11月の選挙事務に向け補正計上をお願い申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳出5ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費、8節報償費の3万円の増額でございますが、アハシャガマの遺骨納骨時のお祓い料でございます。13節委託料の44万8,000円の増額でございますが、細節123. 福祉システム改修委託料で障害者自立支援給付システムに係る改修費でございます。負担割合は国2分の1、村2分の1でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

同じく6目介護保険費44万2,000円の増額補正でございます。3節職員手当等、細節2. 職員期末手当でございますが、去る6月定例議会におきまして保健師が職員の自己啓発等休業制度を利用いたしまして、ジャイカボランティア事業へ参加した旨、報告させていただきましたが、集計の誤りにより保健師分の期末手当を満額減額したため、期末手当に不足が生じておりますので、今回、補正計上させていただいております。よろしくをお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳出6ページをお願いします。3款2項1目児童福祉総務費、3節職員手当等、細節14. 児童手当49万円の増額でございますが、受給者変更に伴う計上でございます。19節負担金補助金及び交付金の30万円の増額でございますが、細節1255. 子育て世帯臨時特例給付金給付事業で給付対象者の実績見込みによる計上でございます。全額補助事業でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

戻りまして、12節役務費、細節1. 通信運搬費4万円は子ども医療費助成事業に係る支給決定通知の郵送料で、4月から自動返還へ移行したことに伴い、実績の伸びによる増額補正でございます。細節3. 手数料17万円も同じく子ども医療費助成事業に係る国保支払い基金への事務手数料の実績見込みによる増額補正でございます。

歳出7ページをお願いいたします。4款衛生費、1項1目保健衛生費総務費、11節需用費、細節6. 修繕費165万5,000円の内訳は、医療保健センター屋上の赤瓦の補修に65万5,000円、同じく保健センターの排水施設の管の石灰化の改修と異物除去に35万円、西江前売店の北側に立地しています保健師住宅2棟と医師住宅の外灯、防犯灯、車庫等の修繕改修に65万円をそれぞれ補正計上しております。18節備品購入費、細節3. 機械器具費10万円は、保健師住宅のクーラーが使用不能となりましたので、その取り替えの計上でございます。2目予防費、12節役務費、細節1. 通信運搬費2万5,000円は、10月から高齢者肺炎球菌の予防接種が定期接種へと改正されますので、接種対象者への通知の郵送料としての計上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

4目環境衛生費12万1,000円の補正増額でございますが、19節の負担金補助金及び交付金としまして、細節101. 合併浄化槽普及促進市町村負担金のほうは、内示によりまして計上してございます。細節105. 使用

済自動車等海上輸送費補助金は、先ほど歳入で申し上げた去年の実績値に基づき、補正計上をしてごさいます。

○ 議長 亀里敏郎君

農業委員会事務局長 宮里正邦君。

○ 農業委員会事務局長 宮里正邦君

6款1項1目農業委員会費167万1,000円の補正増となっております。内訳としましては、13節委託料の167万1,000円となっております。これにつきまして農地台帳システム整備に充てるものとなっております。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

3目農業振興費65万円の増額ですが、歳入で説明いたしました農地中間管理機構からの委託を受けて、農地の出し手受け手等の受け付け等の事務にあたる賃金としての計上でございます。4目複合作物振興費64万5,000円の増額ですが、これも歳入のほうで説明いたしました島ヤサイがんじゅう事業でございますが、島ヤサイの生産振興と産地化を目的に今年度策定された事業でありまして、今回は拠点産地となっている島ラッキョウを対象品目とし、産地協議会や展示圃場販売促進等に係る費用として、11節需用費から16節原材料費にそれぞれ計上してございます。5目畜産業費75万円の増額補正ですが、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金事業）で今年度実施予定の死亡獣畜冷凍輸送事業に係る付帯工事として、電力の動力配線工事費が必要になりますので、その金額を補正してございます。それと同じく一括交付金事業で実施しております優良繁殖雌牛導入事業、この事業は1頭30万円を限度とした購入価格の2分の1事業のため、事業費に端数が生じるため、事業を有効活用できるよう事業費割れがないように事業調整のため30万円を補正してございますので、よろしく願いいたします。7目農地費は事業費の組み替えを行っております。細節1113. 村づくり交付金事業（伊江地区）は、賃金から役務費へ、工事費から委託費等への組み替え、細節1140. 元気な地域づくり交付金（東江前第1地区）においても事務的経費の組み替えや工事費から委託費への組み替えを行っておりますので、よろしく願いいたします。すみません、訂正をお願いいたします。6款1項3目の農業振興費の補正のところで「65万円」と説明したようですが、「61万円」の誤りでございますので、よろしく訂正をお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

歳出の9ページ、6款1項10目堆肥センター運営費、補正額が272万円ですけれども、去る台風8号によりまして、堆肥センターの天日干し場の屋根のフィルム約50平方メートルが破損、被害を被っております。それから製造場の出入り口の軒に石膏ボードがありますけれども、この石膏ボードが吹き飛ばされておまして、その修繕費といたしまして272万円を補正計上してありますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

歳出10ページ、6款2項1目林業総務費76万円の補正でございますが、普通旅費で不足が生じているため補正をお願いいたします。2目林業振興費248万7,000円の補正増でございますが、11節需用費につきましても不足分が生じておりますので、お願いいたします。13節委託料は、それぞれ細節102. 森林環境保全直接支援事業、細節104. 絆の森整備事業、細節107. デイゴヒメコバチ防除事業委託料、各事業の中で作業単価

が若干上がったための増額であります。18節備品購入費は180万円の増でございますが、ハイビスカス園の平張りハウスがございますが、そのハイビスカスは老木、もう管理が難しくなっておりますので、掘り起こして、それを鉢植え管理に移します。それとともに、その平張りには2段式の苗床、ベンチを設置して、その苗の管理育成を行ってまいります。その2段式のベンチ、1台5万円ほどでございますが、35台ほどを設置し、その管理を行っていききたいと思います。その備品購入費でございます。

歳出11ページ、6款3項1目水産業総務費28万4,000円の増額補正です。細節101. 漁港協会負担金に事業費分の計上が漏れておりましたので、補正させていただきました。よろしくお願いたします。2目水産業振興費の1,694万5,000円の減額補正でございますが、19節負担金補助金及び交付金の細節114. 衛星船舶電話設置補助金、これは一括交付金事業でございますが、総務費との二重計上、当初二重計上となっておりますので、本項目で全額減額しております。細節1256. 産地水産業強化支援事業は、産地協議会への負担金でございます。今年度に整備いたします漁協の製氷施設整備事業は、そのハード事業と産地協議会が行う地域漁業の課題克服へ向けた取り組みを支援するソフト事業がセットで実施されます。そのソフト事業費の村負担分、事業費の3分の1でございますが、60万5,000円を補助して、その事業を行っていただくための産地協議会への支援でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

12ページをお願いいたします。7款1項1目商工総務費、19節負担金補助金及び交付金、細節1245. 観光・特産PR事業につきましては、離島フェアの市町村負担分として増額補正しております。7月2日に開催されました離島フェア実行委員会において決定しておりますので、予算計上しております。2目商工振興費、9節旅費、細節1184. フラワーアイランド推進事業の減額につきましては、グリーンコミュニティ支援事業による県の花の苗の無償配布がなくなったための減額でございます。11節需用費、細節6. 修繕費につきましては、去る台風の被害によります補正増でございます。その中で野球場の照明、苗畑のハウスと観光施設等の修繕、そしてレストランとうんがにおきましては、アルミサッシュが硬直し閉まらない状態がありますので、その修繕料となっております。12節役務費、細節3. 手数料につきましては、里道廃止によります登録登録料と事業認定を行うための広告料、その他補助事業の間知確認申請等の手数料となっております。16節原材料費につきましては、先ほどフラワーアイランド事業で無償配布がなくなったために、原材料費で花の苗を購入したいと思います。19節負担金補助金及び交付金、細節101. 伊江村商工会補助金につきましては、本年度商工会結成40周年記念事業が開催されますので、それに伴う助成補助金でございます。3目はいくすに関連費、11節需用費、細節6. 修繕料といたしまして、はいくすに施設の天井、それと電気施設に修繕する箇所ができましたので、その計上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

歳出13ページですが、8款1項1目土木総務費523万円の補正額でございますが、その内訳としまして11節の需用費、細節1. 消耗品費、設計書を作成する積算資料などの単価データの費用と消耗品に予算不足が見込まれるため、20万円計上してございます。13節の委託料453万6,000円ですが、細節101. 伊江村建設事業等支援業務としまして、今年度から来年度に向けて建築関連の大型事業が計画されていることから、民間業者から建築技術者を派遣していただき、円滑な事業実施の推進を図る目的で、その業務を予定しています。契約につきましては、その民間業者と委託契約をしていききたいと思います。なお、その専門技術者の予

定ですが、専門技術者1人、派遣期間を平成27年度までとして予定しております。その予定している技術者の資格ですが、現在1級建築士、1級建築施工管理、1級土木施工管理、1級造園管理などの資格を有していきまして、現場経験も豊富な専門技術者を予定しております。なお、今年度につきましては、月70万円の6カ月分と消費税分のほうを予算計上してございます。14節の使用料及び賃借料ですが、細節105. 入札管理システムリース料、入札参加指名願いの登録する管理システムのサポート期間が終了しましたので、新たにソフトウェアをリース契約で購入したいので計上しております。なお、今年度は平成27年度、平成28年度の入札参加指名願いの受け付け年度となっています。19節負担金補助金及び交付金の細節120. その他負担金ですが、経済調査会による会計検査対応の講習会が開催されるため、その負担金を計上してあります。

次のページをお願いします。8款2項1目道路維持費の90万円ですが、13節の委託料としまして、細節104. 交通安全区画線設計業務を実施したいので、90万円計上してございます。次、2目の道路新設改良費50万円、これも13節委託料ですが、細節1176. 社会資本整備交付金事業、次年度以降計画する路線につきまして、概略設計をするための委託料として計上してございます。

次、歳出15ページですが、8款3項1目住宅管理費361万8,000円の補正計上でございます。8節の報償費、これは住宅マスタープランの委員の報酬費として、平成26年3月に計上してございましたが、報償費が正しい科目としまして、その2万4,000円計上してございます。11節需用費、細節6. 修繕料ですが、村営団地の修繕料としまして、台風被害に遭ったフェンスの撤去、それから西江上団地のドア改修、それと具志団地の雨戸の取りかえ工事12戸、具志団地内の舗装工事、さらに村営団地80戸の消火器の取りかえ、それと湯沸かし器などが取りかえが必要でありますので、359万4,000円計上してございます。2目の住宅建設費2,810万円の補正ですが、15節工事請負費としまして、細節1031. 住宅建設事業を実施する予定でございます。歳入で申し上げました沖縄振興公共投資交付金を活用しまして、西江前団地と西崎団地、その主な工事概要としまして、外壁の塗装工事、屋上の防水塗装工事、その他給水管の取りかえ工事を予定しております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳出16ページでございます。9款消防費、1項2目消防施設費、19節負担金補助金及び交付金、細節102. 消防無線施設等整備負担金97万4,000円の計上でございますが、先ほど歳入で御説明いたしました消防共同指令センター整備促進補助金の162万3,000円の40%に当たる64万9,000円と一般財源32万5,000円を加えた97万4,000円の補正となっております。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城強君。

○ 教育行政課長 大城強君

歳出17ページ、10款1項教育総務費、2目事務局費、8節報償費20万円の増額につきましては、外国語指導助手ALT再任用で、今年8月より3年目の勤務となります。ALTの派遣規定で月額が2年目で30万円、3年目で32万5,000円となります。その増額の2万5,000円の8カ月分を計上しております。27節公課費1万1,000円につきましては、車検に伴う重量税に不足が生じるため、増額補正でございます。

次のページをお願いいたします。2項小学校費、2目教育振興費、18節備品購入費7万円の増額につきましては、西小学校のCDステレオの故障による購入と心理学検査結果の処理を行うソフト購入費等の計上でございます。

次のページ、3項中学校費、1目学校管理費、3節職員手当の20万円の増額につきましては、職員の児童

手当受給変更に伴うものでございます。14節使用料及び賃借料20万円の増額は、グラウンド南側斜面の松の枯れ木の撤去時の重機使用料等を計上してございます。27節公課費2,000円につきましては、車検に伴う重量税に不足が生じるため、増額補正でございます。2目教育振興費、18節備品購入費17万3,000円の増額につきましては、ノートパソコン1台が故障のための購入費を計上しております。

次のページをお願いいたします。4項幼稚園費、幼稚園費につきましては財源補正となっております。歳入で説明のありました総務費国庫補助金、がんばる地域交付金の伊江幼稚園改築併行防音工事への財源補正でございます。次、5項社会教育費、2目公民館費、13節委託料13万3,000円の増額につきましては、中央公民館前のタブの木の樹勢回復処置に係る計上でございます。18節備品購入費の20万円の増額につきましては、プロジェクター故障による購入費を計上しております。3目文化財保護費、11節需用費は本日生塩先生の伊江島方言調査50周年祝賀会時の予算組み替えて、食糧費を10万円減額し、記念品等の経費の消耗品へ10万円の増額でございます。

次のページをお願いします。6項保健体育費、1目保健体育総務費、19節負担金補助金及び交付金37万5,000円の増額につきましては、スポーツ少年団相撲団の全国わんぱく相撲大会及び九州相撲大会相撲団の選手、引率者と選手の県外派遣費を計上しております。2目体育施設費、11節需用費、細節6. 修繕料228万6,000円の増額につきましては、平成25年3月18日発生の竜巻被害で残ったB&Gプールのシート4枚のうち2枚が8月1日の台風12号の被害を受けました。残りの2枚のシートも劣化が激しいため、あわせてB&G財団災害復旧助成事業で採択され、新しいシートへ交換するものでございます。3目学校給食費、11節需用費、細節6. 修繕料39万9,000円の増額につきましては、受水槽停水弁及びボールタップの修理費を計上しております。18節備品購入費42万2,000円の増額につきましては、中学校の牛乳保冷庫、平成6年取得であります。故障がちで、修理で対応しているのが現状であります。食の安全性を考慮して購入費を計上しております。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

発言の訂正をよろしくをお願いいたします。私、歳入の6ページのほうで臨時財政対策債の補正額を「1,662万1,000円」と申し上げたようでございます。正確には「1,626万1,000円」でございます。訂正方よろしく申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

すみません、こちらも訂正方をお願いいたします。歳出10ページで6款2項1目「7万6,000円」の補正でございますが、「76万円」と申し上げたようでございますので、「7万6,000円」に訂正方よろしく申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。

11款、地方交付税、11款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

15款、国庫支出金。15款国庫支出金ございませんか。〔「進行」の声あり〕

16款、県支出金。16款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

21款、諸収入。21款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

22款、村債。22款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳入一括でございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出、款ごとに質疑を許します。

2款、総務費。2款総務費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

3款、民生費。3款民生費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

4款、衛生費。

休憩します。

(休憩時刻10時47分)

再開します。

(再開時刻10時48分)

4款、衛生費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

6款、農林水産業費。11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

4目複合作物振興費なんですけれども、歳入のほうで今回平成26年度の新事業の中で30万円歳入されまして、今回64万5,000円、補正額されております。今回、拠点産地の産地力を強化するためということで、島ヤサイがんにじゅう事業が導入されまして、今回その中でラッキョウをやったということなんですけれども、この事業は今後やる、もっと継続ということなのか、そして今回はラッキョウ1点なのか、その事業として、今度どのような感じで強化していくのか、詳しく説明をお願いします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。島ヤサイがんにじゅう事業というのは、主に拠点産地に指定された野菜と、これから重要品目とされている野菜を推進強化していくねらいでつくられた事業なんです。伊江村においては今回はラッキョウで、その生産から販売、そういったところまでの強化を図る目的でやっていくわけですが、今後についてもこの事業を活用して他野菜の強化というんですか、生産振興ができるように今後も続けていけたらと考えております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

これはみんなJAに委託という形で運営をさせるわけですか。拠点産地として強化ということで補正をしたんですけれども、ラッキョウをどのような感じで強化していくのか、販売促進どのような感じでやるのか。この予算をまた補正して、JAに任せて、従来どおりの販売でやるのか、何か特別なパッケージをつくるのか、詳しく教えてください。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

すみません、これについてはJAも一緒にやるんですが、向こうに委託させるというわけではなくて、こちらのほうで、村とJAも農家も一緒になって展開していく予定でございます。それで実証展示圃を借り上げて、そこに植えて、肥料とか、農薬とか、その辺のものの管理の仕方とかもやりながらやっていく予定でございます。それと今、ラッキョウについてはラッキョウ餃子の開発も手がけておりますが、その辺のものへの活用もできたらと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

今、島ヤサイがんにゅう事業、ラッキョウということでしたけれども、今後において生産振興を図ると。あるいは展示圃場ということなんですが、私はラッキョウについては、その生産体制というのは確立していると思うんです。今さら展示圃場だということ、若干疑問に思うのでありますが、生産体制というのはそれだけ拠点産地にも認定されて、確立しているわけであって、今後においてはその販売体制、それが重要になるのではないかと思います。今年の価格、一般質問でも取り上げましたけれども、価格の低迷ということがあって、6次産業を推進する意味でも加工品を今後やる必要があるということでもありますけれども、いま一度、がんにゅう事業というのは果たしてこのラッキョウでいいのか、私はラッキョウ以外に地下ダムもやがて完成しますから、水をふんだんに利用して、別の作物を考えたほうがいいのかというのがありますけれども、いかがでしょうか。それと同じページの優良繁殖牛導入事業、それは先ほど端数ということがありましたので、1頭当たり30万円の100頭、3,000万円を超えたものだろうと思うんですが、実際に100頭、申し込み頭数はすべて足りているのか、その2点をお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

まず1点目の島ヤサイがんにゅう事業についてでございますが、今回ラッキョウということで、多品目も促進していけないかということでございますが、今回は一応ラッキョウの暴落等がございましたので、これを取り上げて、生産から販売促進ということで取り上げておりますが、今後につきましては、多品目についても同様に生産振興を図れるようにやっていければと考えております。それと2点目の優良繁殖雌牛導入事業についてでございますが、その件については、補正の分については事業費ちょうど3,000万円には端数が出てくるということで、その辺が2,990万円とか、そういう形になった場合のことを想定して、1頭分というんですか、端数が出て3,000万円は確実に執行できるような考えで補正してございます。さらに100頭分ということで計上してございますが、実際3,000万円で100頭以上になりますが、現在の進捗からいけば、この3,000万円の完全執行ができる状況で事業は進んでいます。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

優良繁殖牛導入事業について2回目の質問をします。この事業を当初は農家から5月30日までに申し込みの締め切りをして、6月1日からということだったと思うんです。それは去る子牛共進会の開会式のときに村長からも6月1日から該当させるという挨拶の中で、それがありました。今、村内でそれ以前、5月中に購入した牛も該当させる、させないというような議論があって、いまだに尾を引いているわけです。ですから6月1日ということであるならば6月1日を該当する。1日以降のものを該当させるべきであります、5月に購入した2頭ですか、どのようになりましたでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。議員お説のとおり、6月1日からのスタートということで、この事業は説明進めてきたところでございます。5月分につきましては、その後、調整をしながら、できるだけ、この畜産の振興に

つながるのであれば該当するようにということで進めてきておりますが、現在のところ、その辺については結果、する、しないについては保留しているところでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内田議員の御質疑、まず最初、島ヤサイがんにじゅう事業について若干補足をさせていただきます。先ほど農林水産課長からもありましたが、私が考えている中では島ヤサイがんにじゅう事業というのは、拠点産地を受けた野菜に対して、県が2分の1を助成して、その販促、あるいは展示を、あるいは協議会を立ち上げて、今後の方向性を定めていくソフト事業だと思っております、内田議員がおっしゃった地下ダムの完成後の新たな作物については、これは当然必要だと思っております、その辺の部分のソフト事業を県、あるいは一括交付金で事業構築できるのか、その辺ができなければ村単独でもその辺に向けての協議会というんですか、検討会は設置して、村の新たな作物の発掘というんですか、その辺の部分の研究は今後精力的にやっていかないといけないと思っております。それと2点目の畜産の優良雌牛の繁殖牛の導入事業につきましては、これは休憩してでもよろしいですか。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻11時00分)

再開します。

(再開時刻11時20分)

6款、農林水産業費ほかにありませんか。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

今3回目ですので、あと1回質疑をします。先ほど村長から優良繁殖牛を本土から導入をして、今後の伊江村の肉用牛生産振興に役立てるということは、私も十分理解をしているつもりですし、またこういう質疑をしましたけれども、私もこの方と個人的な感情も何もありません。ですけれども、畜産農家の世論として、私も地元、東江前の産業部がありますが、ある機会に、もう全員というぐらい、これは事前着工になるということで、それは認めてはいけないというお話がありました。その方の地元の皆さんからも直接私にこれはまずいのではないかという声があって、今回あえてこの質疑の中で取り上げてありますので、それは今、保留をしてあるということですから、村長、慎重にその判断をお願いしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。この辺の畜産農家の皆さんの、先ほど申し上げましたが、雰囲気というか、その辺の部分は、私も個人的に3名ぐらいの方から、その辺の分についての意見具申はございました。その辺を受けて、私ももっと慎重に内部で検討したいという部分で保留をしている状況ですので、御本人にも再度お話もして、最終決断をしていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

6款ほかにございませんか。2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

歳出9ページ、10目堆肥センター運営費に関連してお伺いします。堆肥センターが本格稼働して堆肥の販売も始まっておりますが、堆肥センター場内で堆肥製造にかかわる機械がいろいろ動いているんですけれども、その機械のほとんどが軽油の機械だと思います。この軽油引き取り税免税制度というのがあるんですが、それを検討されたことがあるかというのが1点と、それと今回たばこの残渣も持ち込まれたという話も聞いて

ていますが、そういう持ち込みができない人たちからの枯死木とか、そういう回収、堆肥の原料になるものの回収の相談があった場合は回収に行けるのかどうか、以上2点お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

ただいまの質疑にお答えいたします。まず軽油の免税制度について検討したかということですが、これについてはまだ細かく検討していないところでありまして、これから早速いろいろ県税あたりとも勉強して、もし可能でありましたら、そういった手続もやっていきたいと考えております。それと2点目の枯葉とか、植物残渣の回収についてですが、これについては現状では堆肥センターが持っている2トン車については、ちょっと回収対応ができないというのが今の認識でございます。というのは、御存じのように、堆肥センターの2トン車についてはかさ上げされておまして、これに乗せるとなると重機なり、そういったものを一緒に同伴しないといけない状況になります。また積み込みは可能なんですけど、今後は逆におろす場合に、堆肥の場合はダンプを上げると下のほうから流れさせるようになってはいますが、ある程度の重量がないと、これが流れるかどうか、そこら辺はまだ試験はしていないんですが、そういったこともありまして、今の現状の2トン車ではちょっと対応が厳しいのではないかと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

堆肥製造工場は該当するんですが、この会計処理が中には会計処理されているので、それで免税が対象になるのかどうかわかりませんが、対象となると32.1円安くなるので、大分経費が助かると思いますので、ぜひ勉強されてください。それと台風後の枯死木、もうほとんどスサカに搬入しているんですけど、これは搬入する能力のある人はいいいんだけども、そうじゃなくて搬送する手段がない人たちのそういった場合の残渣、もう堆肥の材料に十分なると思うので、ぜひその辺も今後検討していただきたいと、再度お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

軽油につきましては、先ほども申し上げましたように、県税あたりともいろいろ連携、指導を受けながら、もし対象にできるのであれば、そういった手続を進めていきたいと考えております。それと原料の枯死木などの回収の方法につきましては、おっしゃるとおり、今後の課題でもありますので、建設課のスサカの管理、そこら辺ともまた連携をしながら、どういう体制で構築できるのかを内部でも十分検討して、そしてどういった方法が可能なのか、いろいろ検討しながら対応していきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

6款ほかにございせんか。〔「進行」の声あり〕

7款、商工費。商工費ございせんか。〔「進行」の声あり〕

8款、土木費。10番 友寄祐吉議員。

○ 10番 友寄祐吉議員

お伺いいたします。歳出13ページの委託料です。委託料の453万6,000円についてお伺いしますが、これは月70万円の6カ月分という説明でありましたが、この6カ月分というと10月から3月まで、今年度いっぱいであるわけですが、これは来月から勤務に就かれると思いますが、その該当者はどなたであるのかお伺いす

るとともに、そしてまた支援業務の内容を詳しく御説明願いたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えします。今、予定している該当者の氏名につきましては、契約後に一応そういった方を紹介する機会があれば紹介をしていきたいと思いますが、先ほど申し上げたとおり、休憩してよろしいでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻11時28分)

再開します。

(再開時刻11時29分)

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

2点目の内容ですが、今現在、伊江小学校の改築工事が始まっています。そしてこれから屋内運動場施設の設計業務がございます。そして屋内運動場施設につきましては、伊江小学校もそうですが、来年度も工事の予定と聞いていますので、そのこのほうの担当の監督をさせて、設計につきましては、設計業務がまだ多数ありますから、その設計業務に関する、一緒に指導もさせていく内容にしております。

○ 議長 亀里敏郎君

10番 友寄祐吉議員。

○ 10番 友寄祐吉議員

それではこの委託料は平成27年度末ということでしたが、これから野球場とか、陸上競技場まではいかないんですか、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

派遣される会社の事情もありまして、とりあえず2カ年ということで、大きな内容としましては、その2カ年で基本的には一応合意をしているところです。つきましては、先ほどおっしゃる野球場、陸上競技場とか、そのほかの計画につきましては、まだそれぞれ年度によって、技術者というか、そういった方が配置される可能性もありますので、とりあえず2カ年という計画で今のところ合意しています。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

私は今議会は少し黙っておこうと思っていたんですけども、1つだけです、きょう皆さんのところにも配られている個人からの情報提供、この資料がありますけれども、実は私もつい1週間前に、土木費に関連して質疑をします。G Iビーチに子供を連れて海水浴に行ったら、工事をしていまして、この写真にあるように、アダンがこういう状態でした。そこで私自身がもう居づらくて、いたたまれなくて、ここで泳ぎませんでした。これからこの事業がスタートして、伊江島一周をする植林、これは管理道路を含めて、私は前にも本議会で、建設課の管理職員の指導体制、管理体制はどうなっていますかと、植林とか、工事にですね、聞いたことがあります。そのときに職員のほうでもきちんと見回りをして、今後管理していきますと、もちろん委託業者にもそれは指導していきますという答弁が課長のほうからありました。にもかかわらず、こういう現状を目のあたりにして、もうショックで、本当に言葉も出ませんでした。今現在行われている道路工事、植林工事の関係で、建設課の対応、現場での対応、また現実的にどういうことをしているのか、まずは

お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えします。工事に関する建設課職員などの現場での対応ということですが、その前にこの写真を見せられたときは、私のほうも実は現場を確認してなくて、大変ショックを受けている次第ではあります。アダンの残渣がそのまま残されている状況が、これではちょっとまずいということを私も一応思います。先ほどの御質疑の現場の対応につきましてですが、こういう現場を指導していく際に、やはりこの工事にかかる部分、それから建設業者が工事のためにかかる仮設というか、そういう体制を十分確認すべき仕事をして、そしてそれでそのかかる部分についてはいいのか悪いのか、判断でき、それを総合的にみんなで協議できるようにしていくのがいいと思います。今回にかかわらず、これまでも施工管理の方もいますが、1週間に1回の工程会議等で赤水対策、そういったところもしっかり対策をすることをいつも言っていますが、今回はこういう現状であります、この現状につきましては、また後ほどいろんなところから聞いていって、また指導なりしていきたいと思えます。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

建設課長の答弁を聞いて、ちょっと残念です。このままこの残渣を置いておくのはよくないという、そういう問題ではないんです、私が言っているのは、このアダンを避けて、もう少し設計とか、そういう段階で陸側に寄せることができなかつたかという根本的なことを今、問いたいです。この写真にあるように、ただアダンの残渣をそのままにしておいたらよくないという、そういう問題ではないんです。海岸沿いの防風林を壊してまで防風林事業を入れる必要があるのかということなんです。海岸線の防風林を保存しながら、その内陸部に事業を導入するのが、これから伊江村周辺をまく、植林事業の本質だと思うんです。だからこれは設計の段階、もしくは計画の段階でアダンの上に植林事業を、図面を引いているから、そうなっているのではないですか。何でその辺をもっと精査しないんですか。私は今までも何度もこの議会の中でこういうことを取り上げてきているんですけども、そのたびに管理をしていますとか言うんですけども、職員は1週間に1回回ったときに、この状況を知っている職員はいるんですか、この建設課の中に。その辺はどうですか。それと今後の問題もありますから、いま一度、今引いてある図面、これから計画される図面の道路の上にこういうアダンの生えているところを地図の上で、こういう植林が図面が引かれているのであれば、これを精査して、事業見直しもする必要があると思うんですけども、その辺も含めて御答弁をお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えします。現場の職員はこの現状を見ていたということ为先ほど私は確認はしております。そのときに、こういう状況になっているのを見ても何とも思わなかつたということにつきましては、報告がなかつたということにつきましては、私のほうもまた逆に申しわけなかつたと思っております。それと先ほどから議員が申し上げられている、図面の設計の段階で、そういったたぐいは把握をしていることが大切なことでありまして、やはり事業の計画の段階でそこにかかりますということを農林水産課を含めて、承知をしていくべきことが大切だと思っております。つきましては、これから設計されているこの図面と、計画をされているものにつきましては、先ほど言った、どういったものがかかるのか、一応精査をしていきたいと思えます。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

本当に申しわけなく思っているところであります。山城克己議員からも指摘のとおり、うちの並里建設課長もお答えをしておりますが、基本的に実施設計の段階にその辺が起り得る理由を持っていると思っております。この実施設計の調整、この図面を了解して、引き渡しをもらう。その辺の部分をもっと根本的にやらないと、その辺の部分は防止の部分につながらないのかということも思っておりますが、その辺の部分と、まずは設計の段階の調整の方法を内部で検討していきたいと思っております。1担当と1コンサルタントの中で、できた図面が初めてそういう感じになった、現場になったときに担当課長、あるいは私たちもその辺の部分は把握するということがないように、今後の設計図面の方法のやり方を考えるべきであると思っております。それと今の工事の、先ほど山城克己議員が村の監督員の話もありますが、その部分は監督業務は御存じのとおり、委託料にぼんぼん出ますが、現場技術業務という部分で委託をしているわけです。そういう委託業務の現場代理人の周知、啓発を今後、村として、そういう縁にかかる場合はちゃんと村と事前に協議をして、施工に入るといふ協議の部分をもっと強力にやっていく必要があると思います。当然、役場の監督員が一番の工事の責任者、現場責任者であります。それは当然のこととして、今その辺を見ている中で、そういう部分を感じております。そういうのがあれば、この図面の中ではアダンを伐採しない限り工事ができなかったんですが、やはりそこを壊して、そういう工事をやってもいいのかという事前の協議が役場にあれば、その辺を防げた可能性は非常に高いと思っておりますので、その辺の部分を今後設計の段階の調整の方法、工事に移るときの現場技術者との協議の方法をもっとしっかりやっていきたいと思っております。なぜかという、この辺の部分は北側の農地をもっとつぶしてもらえれば、こういう図面にはならなかったわけです。その辺の部分がお互いのやはり農地を守るために、ここに植栽をしていくので、多少の農地の提供をいただきたいという、私たち役場において、担当課の中において、地主のほうにそういう協力要請をできなかったという部分を、この設計図面ができたという理由にもなっておりますので、その辺を今後もっとしっかりと事業担当者、あるいは工事の担当者、そしてその辺の現場管理を受注する委託業者としっかりと教育もしながら、やっていきたいと思っております。今回の部分につきましては、本当にこれまでもいろんな部分で樹木の伐採にかかわる分においては、いろんな苦情、批判も受けている中で、その辺の部分については重々おわびを申し上げたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

先ほど建設課長のほうから職員も現場を確認していると。職員も確認していながら、課長にも報告のできない体制があると、そういうことですね。またもしくは認識不足、これは教育委員会にちょっとお尋ねしたいんですけども、これは自然保護条例は教育委員会の管轄ですか、これはどこですか。自然保護条例とか、そういうものに接触しないんですか、この辺を含めて、内部の庁議の中でもこれは絶対にこういう問題は大きな問題になるべきことだと思うんです。これは海岸線の緑地帯というのは、県条例も恐らくあるはずなんです。その辺どうなんですか。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

山城議員の先ほどの職員の報告の体制、そして認識につきましては、そういう現場を見て、どうしても図

面上かかるところの伐採とか、そういうものを含めて、先ほど言ったように、仮設工事の余計な場所まで切り倒すとかというときは、しっかり工程会議を含めて、私たちに報告してくれということが大切だと思いますので、これにつきましては、認識等の甘さもあったということで、おわびを申し上げたいと思います。自然保護条例につきましては、政策室のほうからよろしくお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

お答えいたします。ただいまの自然保護関係の自然保護条例につきましては、公共工事については適用除外ということでございますので、村の自然保護条例には適用除外ということになってございます。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

政策調整室長から適用除外、公共事業、あるいは上位法で許可を得た分につきましては、本村の独自の自然保護条例は適用除外ということになっておりますが、ただ、やはりそういう公共事業の中で、そういう部分が頻発しているという状況をかんがみた場合に、その辺の部分の自然保護条例の中で、一定の歯どめができるのであれば、公共事業もそういう部分の中でみんなで審議をしていくと。公共事業の執行推進には支障は出ますが、ただ、やはり言われるとおり、何十年もかかってでき上がった豊かな景観、自然を一瞬にして、私たち村の事業で損壊していくという部分は、これはいくら公共事業でもなかなか村民、住民の理解が得られないと思っておりますので、自然保護条例のその辺の部分で、そういう部分の歯どめができるのであれば、そういう部分の自然保護条例の村独自の条例ですから、その辺の改正も今後の検討課題だと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

ありがとうございます。恐らくこれから村民がG Iビーチにまだ行っていない人がたくさんいると思うんです。これから民泊事業が盛んになって、民家がああビーチに連れていったとき、恐らく皆さん相当な不満とひんしゆくを行政のほうに向けると思います。これは間違いないでしょう。向こうにこれから行く地域の方々とか、そのG Iビーチに今まで行っていた人たちが、向こうに行ったときに何だこれはと、間違いなく皆さんが批判されます。その辺をきちんとどういうふうに対応していくのか、またどのような図面を書いて、もったきちんと自然復元をするのか、その辺の対応策をしっかりとしないと、間違いなくこれから向こうに通う人たちは行政に対しての不信感と、公共工事に対する不信感を大きく大にします。これは肝に銘じてください。再三、特に建設課長、私は再三こういうことを言っていますけれども、一向によくならない。特にこういう海岸沿いの緑地帯とか、内陸部のそれぞれの段丘にある緑地帯を含めて、公共工事で植林とかするときには、その現状、現場をきちんと把握されて、図面を引くときに内部で審査して進めていただきたいと思えます。以上、終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

山城議員の御質疑に言われるとおり、対応策について庁議等でいろいろ対応策を出していきたいと思えます。また、その工事が始まる前にもこういった木とかが伐採されるかどうかは、十分報告するような体制づく

くりをしていきたいと思ひます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

この事業につきましては、農地保全事業で農林水産課が担当してござりまして、こちらからも今回の件については、おわびをするとともに、今後この事業は県営、団体営を含めて、海岸端を含めて、保全する目的の事業として植栽はやっていきますので、今あったことについては十分、建設課と一緒に検討を重ねながら、その辺の計画をやっていきたいと思ひます。

○ 議長 亀里敏郎君

8款、土木費。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

13ページの委託料について伺ひます。先ほどの説明では伊江小学校の改築と屋内運動場、その設計業務に携わるといふことでしたが、これは453万6,000円といふのは、人件費だけなのかといふことが1点、それから今後大きな公共事業があるために、それを専門技術者に委託すると、指導を受けるといふことでしたが、400メートルグラウンドの建設については、村民の中で批判的な意見が相当あります。これは村民の声をさらに聞く必要があると思ひますが、村民の反対があつても計画をしたら突っ走るのかどうか、その2点を伺ひます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

委託料の契約につきましては、先ほど申し上げました人件費1人分だといふことで、御理解をお願いいたします。その内容につきまして、先ほど申し上げたのはあくまでも大型の建築の施工でありまして、そのほかにもいろいろ設計が今やっている現状があります。そういった設計につきましても指導を受けながらやるつもりでありますので、申し上げたのは、あくまでも大型な事例だといふことで御理解をお願いいたします。また、その都度、都度、技術指導員をお願いするののかといふことにつきましては、やはり今回は2カ年をめぐりにお願いしてありますが、その時点でまたいろいろ検討をしていくのだといふことを申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

今回の委託料につきましては、先ほど来、建設課長が答えておるとおり、屋内運動場までの建築の専門技術員です。ずっと申し上げているとおり、野球場の改修、あるいは村の陸上競技場、あるいはウォーキングロードは、現在防衛局と調整をしておりますが、今後、正式に事業の計画が進んでいきます。そういう部分でございます。ずっと申し上げてきましたが、総合運動公園の計画の中の陸上競技場については、特段の支障がない限り、そのまま推進をしたいとずっと私は申し上げてきました。そういう生活に密着していないレクリエーション施設については、おおむねその辺の部分が出るといふことは、想定の話でございます。そういう反対の話は非常に世間に出やすいですが、逆に賛成する方々はその辺の声をなかなか出しきれないといふ世間的な考え方も私は持っております。その辺の部分を今後事業の構築の中で見きわめながら、対処はしていきたいと思ひますが、反対は9割も8割もあれば、当然これが執行できるわけはありません。そういうことでございます。ただ、その辺の部分が本当にそういう感じになるのかどうかを見きわめながら、今後の事業の展開は図っていきたいと現段階は思っております。突っ走るという感じは持っておりません。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

建設課長の答弁について、もう一度お聞きします。人件費ということでした。人件費70万円の6カ月分で420万円になります。プラス消費税、これは人件費には消費税はつかないんです。これは消費税をつけるのは誤りではないかという点です。それから今、村長の答弁についてですが、8割、9割の人が反対しているならば、それはできないということでした。それではもう一度、村民のコンセンサスを得るための調査といえますか、アンケートをとるつもりはありませんか。どのぐらいの人たちが賛成しているか、反対しているか。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

1点目の人件費につきましては、消費税がかからないということですが、先ほど申し上げたとおり、民間業者と委託契約をして、その内訳がほぼ人件費だというような内容でお答えしたつもりですけれども、基本的には民間会社と契約をして委託業務を推進しますから、消費税はかかるものだと思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉議員の再度の住民アンケートを聴取することは考えていないかという分に関しましては、これまでも申し上げてきたとおりであります。基本構想、基本計画、全体計画をやってきました、そういう中で各種各層の村民アンケートも実際聴取してきました。そういう流れを受けての今回の全体計画でございます。再度アンケートをとるといふことでありましたら、賛成派、反対派がその辺の部分に向けてのいろんな活動が想定されまして、村内を二分するような動きになる可能性も懸念されますから、アンケートの実施は今後考えておりません。

○ 議長 亀里敏郎君

8款ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕

9款、消防費。〔「進行」の声あり〕

10款、教育費。10款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出一括して質疑を許します。

歳入、歳出一括して質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第59号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第59号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第59号 平成26年度伊江村一般会計補正予算（第4号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第59号 平成26年度伊江村一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩時刻12時00分)

再開します。

(再開時刻14時28分)

日程に入る前に教育長から答弁の補填があるようですので、教育長からどうぞ。

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

きのう仲宗根議員にお答えいたしました2点目の名護高校フロンティア科設置についての答弁の中で、誤解を招くおそれのある箇所がありますので、訂正したいと思います。答弁書の文書の中で、下から2行目に難関私立大学に実力で合格するということを述べましたけれども、現役で合格するに訂正したいと思います。よろしくをお願いします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

では日程に入ります。

日程第2 議案第60号 平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第60号 平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算(第2号)の提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

本予算は、補正増減なしの補正予算となっております。詳細につきましては、福祉保健課参事をもって説明をさせたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀 里 裕 治 君

御説明を申し上げます。3枚目の歳出1ページをお願いします。1款1項1目診療所事務費、4節共済費の53万7,000円の増額補正につきましては、細節5から細節7まで、5月から臨時で雇用いたしました理学療法士に係る保険料の計上でございます。13節委託料、細節118. 医師住宅シロアリ駆除業務委託料35万円の計上は、7月上旬に阿部医師宅にシロアリの被害が発生しまして、緊急を要する事案から修繕費にて対応いたしました。今回適正科目の新設と35万円の補正計上をお願いします。2目透析センター事務費、3節職員手当等、細節3. 扶養手当4万6,000円と、細節14. 児童手当6万円は7月1日付採用の臨床工学技士に係る手当の計上でございます。4節共済費、細節6. 健康・厚生年金保険料負担金15万9,000円は、透析センターの用務員1人分の計上でございます。

次のページ、歳出2ページをお願いします。2款1項1目診療所医業費、18節備品購入費、細節3. 機械器具費40万円はトリアージテストメーターの購入費で急性心筋梗塞の診断に要する検査器具で、救急患者の対応と透析患者の心臓疾患の合併症の診断に有効な検査器具の購入費を計上してございます。

次ページをお願いします。3款1項1目予備費155万2,000円の増減補正は、歳出補正予算の充当分でございます。以上で御説明といたします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

申しわけありません。提案理由で歳入歳出予算補正ゼロと申し上げましたが、正しくは歳出予算の補正でございますので、訂正をさせていただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第60号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第60号 平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号 平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第61号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第61号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

本予算につきましても、歳出のみの補正となっているところでございます。詳細については、住民課長より説明をさせたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

歳入1ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費2万7,000円の増額補正でございますが、国保システムの改修委託料が2万7,000円不足が生じておりますので、補正計上してございます。

歳出2ページをお願いいたします。9款1項1目基金積立金、先に説明いたしました13節委託料に充当したく、基金から2万7,000円減額計上してございます。以上で補正予算の説明を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第61号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第61号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第61号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第61号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第62号 平成26年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

議案第62号 平成26年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

第1条 平成26年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定められた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正したいと思います。

支出の21款水道事業費用については、補正増減なしで、予備費から水道営業費用へ316万9,000円を組み替えて執行する補正内容となっております。

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり補正したいと思います。

1項1号職員給与費、既決予定額1,574万6,000円に35万1,000円を補正追加し、1,609万7,000円にしたいと考えております。

詳細にわたりましては、公営企業課長から御説明をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

公営企業課長 西江正君。

#### ○ 公営企業課長 西江正君

御説明いたします。3ページです。収益的収入及び支出のほうです。21款1項2目配水及び給水費35万1,000円の増額計上です。4月の人事異動によりまして、技師1名が主任技師に昇任をいたしております。そのことによりまして、1節、2節、3節ともに増額になっております。3目総係費281万8,000円の増額計上ですけれども、このことは新公営企業会計へ移行をいたしております。その中で平成25年度にもアドバイザー業務としまして委託をしておりましたけれども、引き続き本年度も平成26年度の決算書等の作成にかかる指導助言を得るために業務委託をするものでございます。また他自治体におきましても、同様の措置を行っております。4項1目予備費、1項への充当のため316万9,000円の減額でございます。以上でございます。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

収益的収入及び支出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第62号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第62号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第62号 平成26年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第62号 平成26年度伊江村水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第63号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第63号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

第1条 平成26年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定められた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正をしたいと思います。

まず収益的収入、11款船舶運航事業収益、既決予定額6億4,804万4,000円に補正予定額322万円を追加し、6億5,126万4,000円と定めたいと思います。

次に収益的支出、21款船舶運航事業費用、既決予定額8億467万8,000円に補正予定額322万円を追加し、8億789万8,000円と定めたいと思います。なお、詳細については、実施計画明細書により公営企業課長より説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

御説明いたします。3ページです。収益的収入及び支出の収入です。11款1項1目運輸収益123万6,000円、1節、2節それぞれ実績を見込みまして、計上いたしております。2項5目雑収益198万4,000円、フェリーぐすくドック時の保険適用分でございます。

次、支出です。21款1項3目船舶運航費、9節の委託料281万8,000円の増額計上いたしておりますけれども、水道事業会計同様、新公営企業会計に対応するため、指導助言をいただく委託業務を行うものでございます。18節広告料27万2,000円ですけれども、当初予算において計上漏れがございました。不足が生じておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。29節報償費13万円の増額計上ですけれども、フェリー建造検討委員会の報償費、それから近年外国観光客が増えておりまして、車航送受付に特化した英会話講習会を行っております。その分を計上いたしております。以上でございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

収益的収入及び支出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第63号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第63号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第63号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第63号 平成26年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第1号）は、

原案のとおり可決されました。

日程第6 認定第1号 平成25年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

それでは認定第1号 平成25年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を御説明申し上げます。

平成25年度主要施策の成果説明書の1ページをお開き願いたいと思います。成果説明書を読み上げ、提案理由とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。一般会計決算の歳入総額は、59億5,988万4,637円、歳出総額は57億3,360万1,494円で、歳入歳出差し引きは2億2,628万3,143円となり、繰越明許費の3,585万7,000円を差し引いた実質収支額は1億9,042万6,143円となりました。本年度の決算額を前年度と比較してみると、歳入で9億476万3,319円、13.2%の減、歳出で8億608万6,001円、12.3%の減となり、歳入歳出ともに大幅減となりました。その主な要因としまして、西小学校校舎、西幼稚園園舎改築併行防音事業の完了と、むらづくり交付金事業の減額によるものであります。また自治体の実情に即した的確かつ効果的な事業、沖縄振興特別推進交付金で人工透析施設の建設、観光振興事業、人材育成事業などの村の特殊性に起因する課題解決に向けた事業を実施することができました。教育施設、スポーツ施設整備においては、伊江小学校校舎、伊江幼稚園園舎改築併行防音実施設計及び中学校コンピュータ改修、伊江中学校校庭整備工事、総合運動公園全体実施計画の完了など、多様化している教育環境を地域に即し配慮した計画と充実、村民の健康維持増進に向けた事業を実施しました。なお、建設事業費等への充当のため、過疎対策事業債、臨時財政対策債、辺地対策事業債、公共事業等債、合わせて2億9,757万3,000円の起債で、創意工夫し、効果的、効率的な運用で一般財源の持ち出しを極力抑えることができました。加えて財政調整基金から1億円、減債基金から5,000万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金から1,350万円、芸能振興基金から50万円を繰り入れし、本年度の財政需要に対応してまいりました。一方、当該年度における基金積み立ては、厳しい財政需要や景気低迷による低金利時代のもと、前述の投資的経費に対応しながら、財政調整基金ほか9基金へ、基金利子を含めて3億9,445万2,000円余の積み立てをすることができました。財政状況については、別紙、平成25年度普通会計概要のとおりであり、本村の財政事情は依然として自主財源に乏しい上、扶助費等、義務的経費が増加傾向にあり、国、県からの依存財源、平成25年度決算比率79.7%に頼っている現状にあります。税収は全村民が厳しい時勢と村財政に対する理解のもと、今後も受益者負担の原則を堅持するとともに、自主財源の確保に努め、義務的経費を抑制しながら、中・長期的な展望に立って事業を的確、迅速に予算執行に当たってまいります。国は経済再生対策により、デフレ経済からの脱却の兆しが見え始め、景気は確実に上向き傾向で、さらなる景気上昇が期待されておりますが、小規模自治体を取り巻く環境はいつの時代でも厳しいことを常に認識し、進むべき方向性をしっかり見定め、地方自治の本旨である「最小の経費で最大の効果を図る」とともに、時勢の変化による村民の多岐多様にわたる行政需要に対応し、互いに支え合い、誇りをもって、豊かな気持ちで暮らし続けられる村の実現に向け、もろもろの懸案事業と課題解決に一層の努力を傾注する所存でありますので、議員各位をはじめ、村民皆様のさらなる御理解と御協力を申し上げます、認定第1号の提案理由とさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

1款、村税。〔「進行」の声あり〕

- 2款、地方譲与税。〔「進行」の声あり〕
- 3款、利子割交付金。〔「進行」の声あり〕
- 4款、県民税配当割市町村交付金。〔「進行」の声あり〕
- 5款、県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。〔「進行」の声あり〕
- 6款、地方消費税交付金。6款ございませんか。〔「進行」の声あり〕
- 7款、ゴルフ場利用税交付金。7款よろしいでしょうか。〔「進行」の声あり〕
- 8款、自動車取得税交付金。〔「進行」の声あり〕
- 9款、国有提供施設所在村交付金。〔「進行」の声あり〕
- 10款、地方特例交付金。〔「進行」の声あり〕
- 11款、地方交付税。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名 嘉 實 議員

決算審査意見書の7ページを見ますと、最近5カ年間の地方交付税の交付状況というのがあるんですが、だんだん地方交付税が減っています。平成23年度、平成24年度、平成25年度、三角印になっています。これは減り続けている理由はどういう理由ですか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

お答えいたします。普通交付税、特別交付税2つに分かれるわけなんですけれども、この交付税の財源と申しますのが、国の国税5税、酒税でございますとか、たばこ税とか、そういった国税5税の一定割合が財源になってございます。国の経済状況、財政状況、こういったものが反映してまいりますので、過去3年ですね、今、減額傾向にございます。これは平成25年度を見ますと単位費用の減額が影響を受けまして、基準財政需要額の減額となっております。大きな要因としては、国の知財計画というのがございますが、それによるものですので、この財源の減少、そういったものも影響しているのかと推測いたしております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

- 11款ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕
- 12款、交通安全対策特別交付金。12款よろしいですか。〔「進行」の声あり〕
- 13款、分担金及び負担金。〔「進行」の声あり〕
- 14款、使用料及び手数料。〔「進行」の声あり〕
- 15款、国庫支出金。〔「進行」の声あり〕
- 16款、県支出金。〔「進行」の声あり〕
- 17款、財産収入。〔「進行」の声あり〕
- 18款、寄附金。〔「進行」の声あり〕
- 19款、繰入金。〔「進行」の声あり〕
- 20款、繰越金。〔「進行」の声あり〕
- 21款、諸収入。〔「進行」の声あり〕
- 22款、村債。〔「進行」の声あり〕
- 歳入、一括して質疑を許します。一括してございませんか。〔「進行」の声あり〕
- 歳出、款ごとに質疑を許します。
- 1款、議会費。〔「進行」の声あり〕
- 2款、総務費。〔「進行」の声あり〕

- 3款、民生費。〔「進行」の声あり〕
  - 4款、衛生費。〔「進行」の声あり〕
  - 5款、労働費。〔「進行」の声あり〕
  - 6款、農林水産業費。6款ございませんか。〔「進行」の声あり〕
  - 7款、商工費。〔「進行」の声あり〕
  - 8款、土木費。〔「進行」の声あり〕
  - 9款、消防費。〔「進行」の声あり〕
  - 10款、教育費。〔「進行」の声あり〕
  - 11款、災害復旧費。〔「進行」の声あり〕
  - 12款、公債費。〔「進行」の声あり〕
  - 13款、諸支出金。〔「進行」の声あり〕
  - 14款、予備費。〔「進行」の声あり〕
- 歳入歳出一括してございませんか。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

歳入歳出外でもよろしいでしょうか。有価証券保有状況についてもよろしいでしょうか。177ページの有価証券、(2)有価証券の保有状況について伺います。この表の下から3番目、株式会社いえしまカントリークラブの年度末保有残高が2,000万円になっております。過去のゴルフ場の決算状況を見てみると、株式が相当赤字分を株で埋めているという状況ですが、今までの状況から見ると、伊江村の出資金だけが残っているというのは理解に苦しむのですが、どうでしょうか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

お答えいたします。これにつきましては、今出納室の現金、金庫の中に保管してございますけれども、ここがございます株券の数、株券の枚数と株の現在の現在高を表示してございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

株券と実際の金額とは違うんですか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉 實議員の御質疑の内容といたしましては、有価証券のここに掲載しているのは、あくまでも額面の当初の出資の金額2,000万円、現在はいえしまカントリーが赤字が続いておりまして、8,000万円の出資金が正味財産としては約1,500万円の残額しかありません。そういう部分でこの2,000万円についても、いえしまカントリーの正味財産と連動して減少すべきではないかという感じの御質疑だということで、よろしいでしょうか。それはここに掲載しているのは、あくまでも当初の額面のうちらが持っている有価証券の2,000万円を掲載しているという部分であります。例えばほかの沖縄電力の株券も50万円になっておりますが、実際上は株式の上場しておりまして、その時価の総額は多分もっとあるだろうと思っておりますが、あくまでもうちらが保有している株券の金額としては50万円の額面ですから、その金額をここに掲載しているという部分で私は理解をしているところですが、そういうことだと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

ゴルフ場の経営状況について、決算報告書ができていますか。できていましたら提出していただきたいと思いますが。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。9月12日にいえしまカントリーの株主総会がありましたが、そのときに株主に配布された資料がございます。資料につきましては、当期、前期とか、その辺の差額分がありましたので、その辺がゴルフ場が役場に提出していい決算資料なのかどうなのかを一応確認して、後ほどおあげしたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻15時04分)

再開します。

(再開時刻15時07分)

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

歳入の46ページから47ページをお願いいたします。18款寄附金なんですけれども、その中の2節ちゅら島づくり応援寄附金、つまりふるさと納税なんですけれども、今回基金として約100万円の寄附、そして年度末では364万円あるわけなんですけれども、今日までこの寄附のあった方々へのお礼のやり方といいますか、どのような感じでお礼をしているのか、教えてください。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

お答えいたします。平成25年度のちゅら島づくり応援寄附金におきましては、4人の方から寄附金をいただいております。この4人の方々には島の物産センター等で販売しております特産品でありますとか、農産物であったりとかということで、その金額に応じたものを役場のほうから送るようにしております。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

大変よろしいことだと思いますけれども、今よくテレビとか、新聞紙上でふるさと納税に対するお礼として、それ相当分の特産品を各市町村においてお返ししているということで、大成功しているところがあったということで、マスコミから騒がれたものですから、伊江村としてもどのような感じでやっているかなということでお聞きしたわけなんですけれども、今後もこのような感じで伊江島の特産品をさらにグレードアップさせて、ピーアールして、喜ばれるように、またマスコミ等にもそういう感じでやっているということで、また枠を広げてほしいと思ひまして、質疑をしました。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

去る議会等でもいろいろピーアールしたらどうかという御意見もございました。それを踏まえて今、伊江

村のホームページのほうで、ホームページを開きますと、一番最初に、ちゅら島づくり応援寄附金のバナー広告、バナーというんですか、すぐにあらわれるようにしまして、こういった特産品が送られます。さらに税制面での減免措置というんですか、そういった手続についてもホームページの中で表示できるようにしてございますので、今後もピーアールに努めてまいりたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第7 認定第2号 平成25年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

それでは認定第2号 平成25年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を御説明申し上げます。

平成25年度主要施策の成果説明書の2ページをお願いいたします。診療所特別会計の主要成果の説明を申し上げ、提案理由とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。平成25年度診療所特別会計の決算収支状況は、歳入総額2億4,120万7,635円、歳出総額1億9,156万8,086円で、歳入歳出差引額は4,963万9,549円で、実質収支額も同額となりました。決算額の対前年度比は歳入で151万7,411円、0.6%の増、歳出で1,309万8,160円で7.3%の増となりました。診療所運営においては、透析センター開設に向け、看護師1名、臨床工学技士1名の採用により歳出で大幅な伸びを示しますが、医師の安定確保に伴う診療報酬の伸びにより、一般会計からの繰入金は平成23年度より3,000万円を維持し、引き続き繰入金の圧縮が図られました。今後は透析センターとリンクした合理的な運営を図り、一般会計からの繰入金削減を課題とし、村民が安心して暮らせる医療の提供に努めてまいりたいと考えております。以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。歳入ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。

歳入、歳出一括してございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第8 認定第3号 平成25年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島袋 秀幸 君

平成25年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を御説明申し上げます。

これも成果説明書の2ページをお開き願います。国民健康保険特別会計の主要成果を説明し、提案理由とさせていただきます。平成25年度の決算は、歳入総額10億3,861万900円に対し、歳出総額10億430万9,175円、実質収支が3,430万1,725円となっております。決算総額の前年度比較では歳入が3,717万6,928円、3.5%の減、歳出は1,662万2,635円、1.6%の減となっております。歳入歳出差し引き残額、実質収支3,430万1,725円については、次年度への繰越金と考えております。国民健康保険の運営については、疾病の多様化や重症化後の受診、医療技術の高度化などにより、医療費は増加の一途にあり、国民健康保険事業の財政運営は危機的状況にあると言えます。被保険者に義務づけられている特定健診の受診率を向上させ、あわせて特定保健指導の重点実施により、疾病の予防、医療費の抑制を図り、さらに自主財源の適正確保に努めてまいりたいと考えております。以上で、提案理由の御説明とさせていただきます。

## ○ 議長 亀里 敏郎 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

歳入、歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第9 認定第4号 平成25年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島袋 秀幸 君

認定第4号 平成25年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を御説明申し上げます。

主要成果説明書の同じく2ページをお開きいただきたいと思っております。後期高齢者医療特別会計の主要成果説明を読み上げ、提案理由とさせていただきます。これまでの老人保健制度・退職医療制度が見直され、平成20年4月から高齢者医療制度へ移行しております。後期高齢者医療制度は、独立した医療制度で75歳以上の方（一定の障害のある65歳以上の方）の後期高齢者に対して適切な医療の給付、必要な保健事業を実施するために県内全ての市町村が加入する沖縄県後期高齢者医療広域連合が設置されております。医療広域連合は保険者として財政運営を担い、保険料の料率の決定等を行います。市町村においては、被保険者の便益の向上を図るため、保険料の徴収業務及び届け出に関する窓口業務を行っております。後期高齢者医療制度では後期高齢者の保険料を1割、現役世代の支援金を4割、国、県、市町村からの公費を5割という負担割合により、給付を賄うこととしています。本年度の歳入決算額6,430万7,168円の内訳は、被保険者の保険料が4,506万3,886円、保険料の軽減に係る保険基盤安定繰入金金が1,601万4,000円で全体の95%となっております。歳出においては、医療広域連合への保険料等納付金金が6,030万8,367円で、決算総額6,149万11円の98.1%を占めているものでございます。以上で、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

歳入、歳出一括して質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第10 認定第5号 平成25年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第5号 平成25年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての提案理由を御説明申し上げます。

平成25年度伊江村水道事業会計決算書の8ページをお開き願いたいと思えます。平成25年度伊江村水道事業報告書を読み上げ、提案理由にかえさせていただきたいと思えます。概況、総括事項、平成25年度決算にあたり事業の概況を報告いたします。当年度は全体的に少雨傾向でしたが、制限給水に至ることなく、安定した給水業務を実施することができました。施設整備面におきましては、配水管布設工事実施設計を一般会計(補助事業)で実施し、今後の老朽管の更新に備えております。また漏水の早期発見のため、独自調査を実施し、有収率の向上に努めておりますが、課題も多く改善には至っていない状況でございます。当年度の水需要に対しての総配水量は対前年比で3万9,789立方メートル増の73万6,103立方メートル(1日平均2,017立方メートル)で、その内訳は自己水源水量11万1,253立方メートル、県企業局からの受水量が62万4,850立方メートルになり、受水依存率は85%となっております。有効水量は64万1,351立方メートル(有効率87.1%) 有収水量は前年比2万1,122立方メートル増の60万9,910立方メートル(有収率82.9%) となっております。事業収支、収入は前年度1億4,854万7,450円に対しまして、当年度1億5,388万3,331円で、533万5,881円(3.5%)の増となっております。費用については、前年度1億3,563万6,732円に対し、当年度1億4,888万5,539円で、1,324万8,807円(9.76%)の増となり、当年度の事業収支は499万7,792円の経常利益となっております。資本的収支、収入はゼロ円となっております。支出については、企業債償還金が1,017万6,002円と水道会計システムサーバー機の更新で167万970円、その収支差し引き不足額1,184万6,972円は減災積立金で1,017万6,002円、損益勘定留保資金で167万970円を補填いたしました。以上で、提案理由の御説明とさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

収益的支出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

資本的収入、支出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第11 認定第6号 平成25年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋 秀 幸 君

認定第6号 平成25年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についての提案理由を説明申し上げます。

平成25年度伊江村船舶運航事業会計決算書の8ページをお開き願いたいと思えます。失礼しました。決算付属書の次になります。平成25年度伊江村船舶運航事業報告書を読み上げ、提案理由にかえたいと思えますので、よろしく願いをいたします。概況、総括事項、(イ) 運航の状況、当年度も「いえしま」と「ぐすく」の2船運航で事業運営にあたり、年間運航計画として定期航路の運航を前年同様1,550回、定期航路の臨時運航を50回、定期航路外運航が10回の合計1,610回を設定し、運航にあたってまいりました。当年度の定期運航実績は1,486回で、運航計画を64回下回りました。これは台風の襲来による欠航日数が20日、欠航回数では延べ76回となったためであります。一方、臨時運航では定期航路が83.5回で、計画に対し33.5回増えましたが、定期航路外は3回となり、計画より減となりました。よって運航回数全体では1,572.5回の運航となり、運航計画を37.5回下回る結果となりました。(ロ) 旅客輸送及び車両航送、当年度の旅客輸送実績は51万3,413人(1日平均1,407人)で、計画の3万7,413人増となり、前年度比では1万1,730人(2.3%)の増となりました。車両航送については7万7,368台(1日平均212台)で、計画を1,368台の増、また前年度比でも1,469台(1.9%)の増となりました。旅客輸送及び車両航送の増加の主な要因は、沖縄県離島住民等交通コスト軽減事業の定着や、民家体験泊事業の顕著な推移、または活発な公共事業によるものと考えております。(ハ) 収益的収入及び支出、当年度の船舶運航事業収益は6億3,427万7,934円で、前年度比2,227万3,789円(3.6%)の増となっております。その内訳は、営業収益においては6億1,479万9,055円で、前年度比1,207万5,190円(2.0%)の増。一方営業外収益では1,944万2,906円の前年度比1,016万2,626円(110%)の大幅増となりました。その主な要因は、船舶保険の還付によるものでございます。船舶運航事業費用は5億6,182万6,431円で、前年度比365万9,579円(0.6%)の減となっています。その内訳は営業費用において5億3,841万4,508円で、前年度比1,053万8,225円(2.0%)の増となりました。その主な要因は、両船舶のドック経費によるものです。営業外費用では2,305万2,193円で、前年度比113万3,952円(5.5%)の増となりました。特別損失では前年度比1,533万1,756円(97.7%)の大幅な減額となっております。(ニ) 資本的収入及び支出。収入においては日本船主責任相互保険組合退会による返金15万円です。支出では255万3,758円で、備消耗品費、機器購入費となっております。なお、収入額が支出額に不足する額240万3,758円は過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。以上、平成25年度伊江村船舶運航事業決算の概況報告を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

#### ○ 議長 亀 里 敏 郎 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

収益的支出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

資本的収入、支出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

これから決算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。

暫時休憩します。

(休憩時刻15時34分)

再開します。

(再開時刻15時34分)

これから諸般の報告をいたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、報告をいたします。委員長に内田竹保議員、副委員長に知念一邦議員、以上のとおり決定されましたので、報告をいたします。これで諸般の報告を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻15時35分)